

項目名

⑤ 感染症予防対策について

■ 現状（概要）

1 管内における結核の発生状況（令和6年12月末現在）

登録者 10名（内 潜在性結核感染症（LTBI）2名）
令和6年新規患者 5名（内 LTBI 3名）

2 管内における結核以外の感染症発生状況

(1) 全数報告疾患：A型肝炎1件，つつが虫病1件，梅毒4件，

(2) 定点把握疾患：管内の定点医療機関（内科定点2か所，小児科定点3か所，インフルエンザ/COVID-19入院定点1か所，基幹定点1か所，性感染症定点1か所）から保健所へ毎週報告あり。

＊注意報基準値を超えた疾患：水痘，インフルエンザ（R6.1～R6.12）

＊警報基準値を超えた疾患：咽頭結膜熱，手足口病，A群溶血性レンサ球菌咽頭炎，水痘，インフルエンザ（R6.1～R6.12）

■ 取組状況

1 結核対策

- (1) 発生状況の把握，患者発生時の積極的疫学調査，結核患者への服薬支援，管理検診と接触者健診の案内，事業所が行った健康診断に対する補助金の交付。
- (2) 結核・呼吸器感染予防週間（9/24～9/30）における正しい知識の普及啓発に向けたポスター・パンフレット等の配布。

2 結核以外の感染症対策

- (1) 感染症発生時の積極的疫学調査，消毒命令等の実施
- (2) 管内における感染症動向の把握・分析と情報還元
管内の感染症発生状況を県へ報告するとともに，管内の感染症発生状況を分析し，『伊集院保健所感染症情報』を毎週発行（関係機関163カ所メール配信と振興局ホームページ掲載）。
- (3) 感染症地域連絡研修会の開催（令和6年8月22日）
対象：管内保育園・幼稚園等の施設職員 29名参加
- (4) 感染症危機管理現地対策協議会の開催（令和7年1月17日）
内容：管内の感染症の発生状況，伊集院保健所健康管理対処計画一部改訂 等
- (5) ハンセン病問題啓発講演会の開催（令和6年10月7日）
- (6) エイズ予防推進街頭キャンペーンを実施（令和6年12月3，4日）
- (7) 社会福祉施設等で感染症が集団発生した際の相談対応，助言
集団発生報告（インフルエンザ，ノロウイルス，新型コロナウイルス等）
32件（R6.1～R6.12）

■ 成果・課題

今後発生が危惧される新たな感染症や鳥インフルエンザ等の発生時に，迅速に対応できるよう，平時から関係機関と情報共有を行い，さらに連携体制を強化していく必要がある。

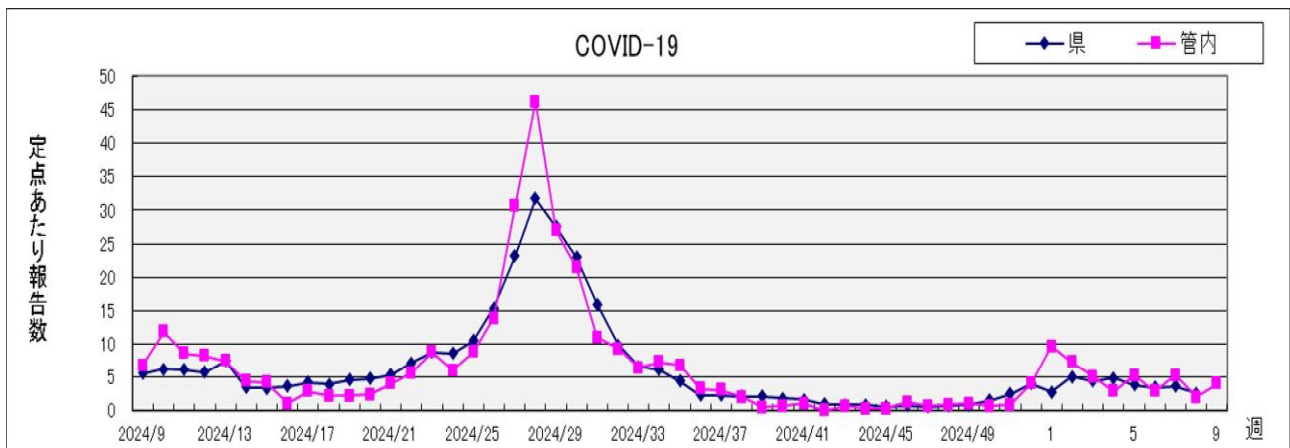
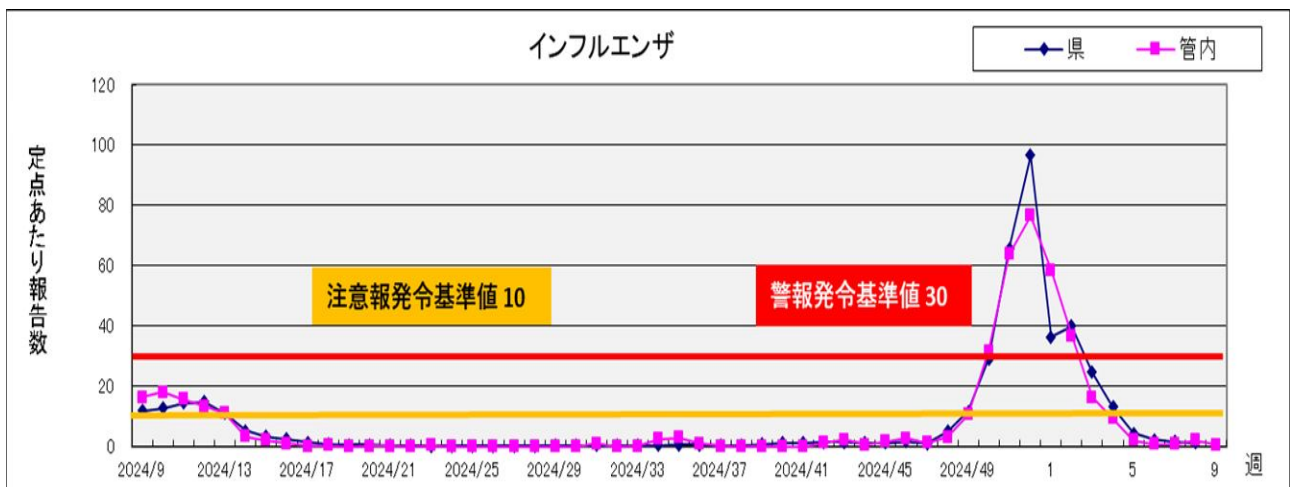
■ 今後の予定

日々の感染症動向に注視し，感染症対策の推進が図れるように情報発信を行う。
施設等の感染拡大防止対策に向けた相談や研修会を行っていく。

■ 依頼事項等

各関係機関におかれては，引き続き，感染症対策の推進に御協力くださるようお願いいたします。

インフルエンザと COVID-19（新型コロナ）の発生状況（2024/第9週～2025/第9週）



伊集院保健所感染症情報

2025年第9週（令和7年2月24日～令和7年3月2日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第6週	第7週	第8週	第9週	先週からの増減	第8週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	0.80	0.80	2.00	0.60	↘	1.30	↘
COVID-19	—	—	—	2.80	5.20	2.00	4.00	↗	2.59	↘
咽頭結膜熱	3	1	—	0.67	0.33	1.00	1.67	↗	1.08	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—	2.33	2.67	3.67	3.00	↘	3.06	↗
感染性胃腸炎	20	12	—	3.00	7.67	11.67	8.67	↘	14.80	↗
水痘	2	1	1	3.00	0.00	0.00	0.00	→	0.28	↗
手足口病	5	2	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04	↗
伝染性紅斑	2	1	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.10	↘
突発性発しん	—	—	—	0.33	0.00	0.00	0.00	→	0.32	↗
ヘルパンギーナ	6	2	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.00	↘
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.00	↘
R S ウイルス感染症	—	—	—	0.33	1.67	2.33	1.33	↘	1.32	↗
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

● TOPIC HPV ワクチン接種（子宮頸がんワクチン）に関する経過措置について

HPV ワクチンのキャッチアップ接種については、「2024 年第 52 週～2025 年第 1 週報」で掲載しましたが、接種可能な時期である3月末が近づいているため、再度お知らせします。

HPV ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間で、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこととしています。

HPV ワクチン接種は3回行う必要がありますが、昨年夏以降の需要の大幅な増加に伴うワクチンの限定出荷状況を踏まえ、キャッチアップ接種として今年3月の制度終了時までに1回以上接種をしている者については、期間終了後も公費で接種を完了できるよう、経過措置が設けられました。

また、定期接種対象者である平成20年度生まれの女子も、新たに経過措置の対象になりました。

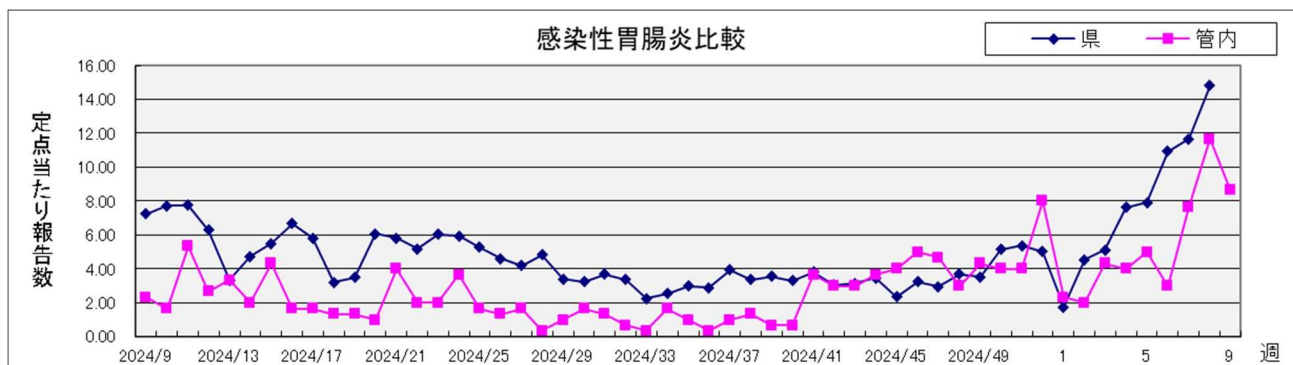
対象者：平成9～20年度生まれの女性の方

接種開始月：令和7年3月までに1回目の接種を開始する必要があります。

公費による HPV ワクチン接種期限（令和8年3月）まで。

● 注意すべき感染症

・ 感染性胃腸炎



第9週の伊集院保健所管内における感染性胃腸炎の報告数は、前週の35人（定点当たり11.67）から9人少ない26人（定点当たり8.67）でした。年齢別では、20歳以上（8人）、1歳（6人）、2歳・3歳（各3人）、6ヶ月～11ヶ月（2人）、0～5ヶ月・4歳・6歳・15～19歳（各1人）の順に多い報告でした。

感染性胃腸炎とは、細菌やウイルスなどの病原体による感染症で、年間を通して流行します。

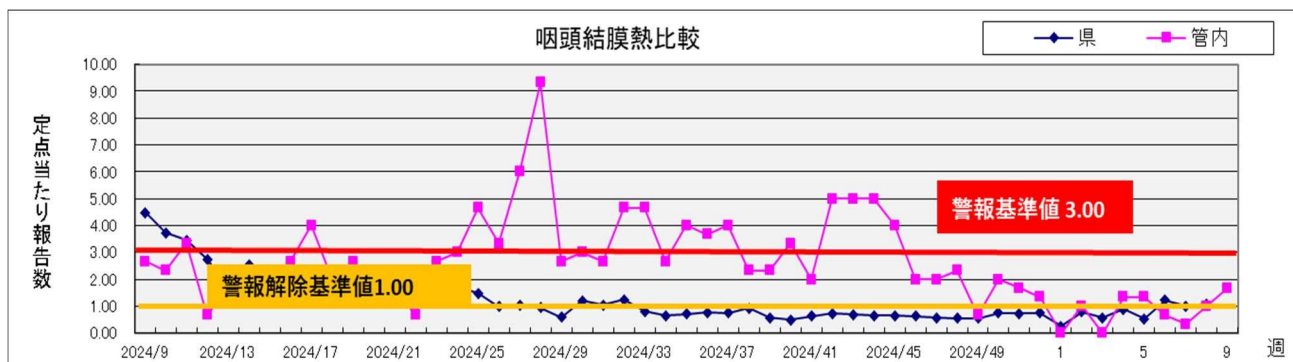
原因となる病原体には、ノロウイルス、ロタウイルスなどのウイルスのほか、細菌や寄生虫などもあります。

感染経路は、病原体が付着した手で口に触れることによる感染（接触感染）、汚染された食品を食べることによる感染（経口感染）があります。潜伏期間は1～3日程度です。ノロウイルスによる胃腸炎では、主な症状は吐き気、おう吐、下痢、発熱、腹痛であり、有症期間は平均24～48時間です。

感染予防としては、トイレの後、調理、食事の前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

また、ノロウイルス等の便やおう吐物を処理する時は、次亜塩素酸ナトリウム液を用い、手袋、マスク、エプロンを着用し、処理しましょう。なお、カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。

・ 咽頭結膜熱



第9週の伊集院保健所管内における咽頭結膜熱の報告数は、前週の3人（定点当たり1.00）から2人多い5人（定点当たり1.67）でした。年齢別では、1歳（3人）、6ヶ月～11ヶ月（2人）、でした。

咽頭結膜熱は、小児の急性ウイルス性感染症で、飛沫感染、あるいは手指を介した接触感染で拡大します。

感染予防対策としては、タオルの共用はせず、感染者と密接な接触を避け、流水と石けんによる手洗い、うがいを励行しましょう。

○学校における感染症による出席停止の状況 2/24～3/2（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

第9週の出席停止については、インフルエンザ患者が2人（内訳：非型別インフルエンザが2人）、感染性胃腸炎が4人、溶連菌感染症1人、マイコプラズマ感染症2人、COVID-19が5人報告されています。

自治体名	疾患名				
	インフルエンザ	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	新型コロナウイルス感染症
日置市	1	2	1	1	3
いちき串木野市	1	2	0	1	2
三島村	0	0	0	0	0
十島村	0	0	0	0	0
計	2	4	1	2	5